

令和3年第6回尾道市教育委員会（定例会）

日 時 令和3年5月27日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 木曾委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりとなっております。

業務報告、行事予定に記載以外のことといたしましては、去る5月15日、しまなみ交流館におきまして土堂小学校の保護者を対象とした仮校舎への移転に係る説明会を実施しております。

主にお伝えしたことといたしましては、移転後の教育内容や教育活動のあり方について、それから児童の通学対策について、具体的な協議の進め方、施設の概要、通学支援についての基本的な考え方、バス通学、徒歩通学等の概要について御説明をさせていただきました。それから、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、今後のスケジュール等について、御説明をさせていただいたところでございます。

保護者の御協力もあり、説明会自体はスムーズに進行できたものと考えております。会の中で、保護者からは、4年後の姿などについて早期に示してほしい、地域に学校を残したいという御意見をいただいております。将来形について早期に説明や協議を望むという御意見をいただいております。事務局といたし

ましては、まず2学期から滞りなく学校運営ができるように全力を挙げることが最優先であるという趣旨でお答えをさせていただいたところでございます。

今後、今回の御説明を踏まえまして、アンケート調査により精度を高めながら、6月上旬から通学手段別の分科会なども開催しつつ通学手段を決定してまいりたいと考えております。千光寺公園グラウンドにおいても整備が本格化してきておりますので、7月中の完成を目指したいと考えております。引き続き対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、5月18日に開催の東京オリンピック聖火リレーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により県内全域に外出自粛要請が出た時点で、セレブレーション会場における無観客の点火セレモニーに開催方式が変わっております。残念ながら尾道市内の公道でのリレーの実施は見送られることとなり、代わりに福山市総合体育館での簡易なりレーと点火式が行われております。

新型コロナウイルス感染症に関し、現在広島県に緊急事態宣言が発令されている状況です。放課後子ども教室につきましては、通常5月から6月にかけて開講式をするのですが、今般のような状況でございますので、開講日を延期するとともに、活動を自粛している状況でございます。活動再開時期につきましては、緊急事態宣言が解かれた後、市内の蔓延状況などを鑑みながら慎重に判断してまいりたいと考えております。生涯学習課が所管する施設につきましては、6月1日まで公民館や生涯学習センター、またスポーツ施設について屋内施設、屋外施設とも全面利用停止としております。

続いて、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

図書館の新型コロナの影響につきましては、5月14日から閲覧席や学習室、またインターネット端末等の利用を制限した上で通常貸出しや返却を続けておりましたが、広島県への緊急事態宣言発令に伴い、5月16日から予約資料の貸出し、返却のみの利用としております。図書館に入れないことを知らずに来られるような方もいらっしゃいますので、入り口付近に新しい図書などを展示いたしまして、気に入ったものがあればその場にて借りて帰っていただくような工夫をしてくださっています。

新型コロナの影響で多くの行事を中止としております。中止とした事業につきましては、3ページ以降に記載のとおりでございます。

開催ができたもので申しますと、4ページ、みつぎ子ども図書館の業務報告の中で4月25日に春爛漫コンサート、これは屋外で実施をいたしました。113人の参加があったということです。

続いて、5ページの因島図書館の業務報告の中で、5月2日にこどもの読書週間行事、折紙教室「大きなかぶとを折ってみましょう」を開催し、19人の参加をいただきました。

6ページの瀬戸田図書館の5月25日から6月13日までの予定にしておりました特別展「たかはしゆきのりオリガミの世界」については中止としております。

行事予定につきまして、各館とも様々記載をしておりますが、今後の感染状況等を考慮しながら開催の有無について検討してまいります。掲載しているもの全てができる状況ではないことを知っておいていただければと思います。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございますが、記載のとおりとなっております。

4月28日に因北小学校空調設備整備業務の入札を行い、請負業者が決定しましたので、6月末の完成を目指し業務を進めてまいります。

続いて、行事予定でございます。

6月24日に屋内運動場非構造部材耐震改修工事の入札を行う予定です。因島瀬戸田地域では今年度は因北小学校、重井小学校、瀬戸田中学校の3校の改修工事を行います。

以上でございます。

○**村上美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告させていただきます。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

業務報告につきましては記載のとおりでございますが、3月13日から5月5日まで特別展「愛のヴィクトリアン・ジュエリー展」を開催し、開催日数47日間で入館者1万1,424人を数え、1日平均243人で行いました。

行事予定につきましては、当初の予定では5月29日から6月6日まで第65回

尾道市美術展前期を、6月12日から20日まで後期を開催する予定でしたが、広島県の緊急事態宣言発令により6月1日まで休館となることから、急遽ではありますが、会期を前期、後期と分けず、6月2日から6月20日までとし、また会期中は全ての種目を美術館で展示する予定でございます。

圓鏢勝三彫刻美術館につきましては、6月1日から夏季展「圓鏢勝三 ○△□」を開催する予定でしたが、こちらも現時点では6月1日は休館とし、6月2日から開催する予定でございます。

平山郁夫美術館につきましても同様に5月16日から6月1日まで休館となっておりますが、6月3日より8月6日までの会期で「平山郁夫 田淵俊夫 師弟展～色彩とこころ～」展を開催する予定でございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、5月10日、尾道市小・中学校校長会、5月13日、教務主任研修会は、5月8日から新型コロナ感染拡大防止集中対策についての取組が行われることとなったことから急遽中止といたしましたが、必要な指導事項については資料として配付いたしました。5月17日から5月26日まで6日間にわたって小・中高等学校長に対して業績評価に関わる校長面談を行っています。各学校の組織目標に対して校長としての個人目標の整合や目標達成のための方策や評価指標が適切に設定されているかどうか、面談の中で確認をしていきました。

続いて、行事予定について御報告いたします。

5月28日、引き続き業績評価に関わる校長面談を行います。6月2日、小・中学校校長会、6月15日、学校経営サブリーダー研修会は実施の予定ですが、新型コロナウイルス感染症の状況や緊急事態宣言、県の集中対策の期間の延長によっては、オンラインによる実施やタブレット端末を使用した研修など、どのような実施が可能かを検討し、必要な指導事項等については確実に伝えていきたいと考えております。

以上です。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。

4月27日に第1回尾道市教育相談連絡協議会を開催しております。第1回教育相談連絡協議会では、不登校減少に向けた取組について協議を行いました。コロナ禍における今後の取組の方向性として、丁寧な実態把握に努めること、追跡調査を行うこと、必要に応じた関係機関とつなげること、適応指導教室における取組を充実させること、ICTを活用した学習支援等、多様な教育機会を保障する取組を推進すること等について意見交換を行っております。特に丁寧な実態把握についての部分では、今年度からヤングケアラーの項目を追記し、状況を把握することとしております。

続いて、5月25日の「学びの変革」推進協議会についてです。この研修会では、本質的な問いをキーワードに、授業改善をいかに進めるかについて各学校の「学びの変革」推進教員を対象に研修を進めております。ウェブでの開催になりましたが、理論的な研修だけでなく、グループ別協議ができるよう設定し、画面上で少人数の協議を行うなど、工夫した研修を行うことができております。

5月27日、本日、全国学力・学習状況調査を行いました。ゴールデンウィーク以降、児童・生徒のPCR検査等が続き、心配な状況もありましたが、滞りなく実施することができております。結果については、8月以降発表されることとなっております。

次に、行事予定についてです。

行事については御覧いただいているとおりでございますが、コロナの状況があり、集まった研修が困難であります。ウェブで工夫をしながら実施する予定でございます。

また、最後に新型コロナウイルス感染症に係る小・中学校の取組について御報告いたします。

このことについては、広島県の新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策、5月8日から6月1日及び緊急事態宣言、5月16日から5月31日を踏まえて、学校行事等の中止または延期を行っております。

具体的には、小学校においては、5月に実施予定であった運動会、21校については原則延期を決定しております。また、5月、6月に実施予定であった「山・海・島」体験活動についても延期を決定しております。さらに、プール指導についてですが、更衣室等における密が防げないことなどの理由から中止としているところです。

中学校においてです。中学校3年生は、昨年度コロナ禍のため行けなかった修学旅行、これを今年度1学期に延期としておりましたが、4月に予定してい

た5校については実施できたものの、6月に実施を予定していた10校については延期としております。さらに、部活動についてですが、5月8日、9日に実施した尾道市の市内大会は実施できたものの、5月22日、23日の南部大会は中止となっております。また、通常の部活動においても現在5月31日までは中止としているところ です。

このように集中対策期間及び緊急事態宣言期間は多くの行事が中止または延期となっております。また、この間、児童・生徒がPCR検査で陽性と判定され、3校の小・中学校が3日間の臨時休業となっております。陽性になった児童・生徒の該当校においては、臨時休業期間中及び保健所からの自宅待機指示中に丁寧に本人、保護者と連携を取るとともに、復帰後の受入れ態勢を整え、現在該当の児童・生徒は元気に復帰し、学校生活を送っているということでございます。

以上でございます。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、主幹スマートスクール担当。それでは、スマートスクールに関わることについて説明をいたします。

業務報告の前に、前回の会議でお話のあったスマートスクール尾道の今年度のスケジュールの現在の案について口頭で御説明いたします。

今年度のスマートスクール尾道のスケジュールとして大きく3点、児童・生徒の姿、タブレットの学校での活用、タブレットの家庭での活用の3点で御説明いたします。

まず、児童・生徒の姿についてです。

学習指導要領では児童・生徒の資質、能力を育成することが求められております。そのために個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させることが主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるとされております。そこで、個別最適な学びの子供たちの姿として、eライブラリーを使って自分の問題のレベルを選んで自分に合わせた学びを進めることができるということを目指してまいります。協働的な学びの姿については、タブレットを使って、グループでの話し合いにおいて考えを議論し、整理することができる。また、グループでの分担、共同による作品の制作、あるいは遠隔地や海外の学校との交流授業をするというようなことができる姿を目指してまいります。

続いて、タブレットの学校での活用についてです。

尾道市内先生方の各研修会では、授業におけるタブレットの有効な活用についてそれぞれの研修で紹介し、活用につなげてまいります。4月に実施したICT活用指導者研修会以降、発展的にできる方は授業での活用を進めていただ

き、校内で還元をしているところです。授業の中での活用が心配な先生方には、7月下旬に2回、使い方の研修を実施し、支援をしております。また、市全体でICT支援員ということを計画しております。このICT支援員の巡回サポートは7月頃からの予定としております。

授業での活用については、今年度情報活用推進校として3校指定をしています。栗原小学校、因北小学校、日比崎中学校です。タブレットの効果的な授業での活用を進め、市内の学校に普及してもらうため、市費の授業アシスタントを配置し、子供たちのタブレットを使う際の支援をしていきます。また、今年度は文部科学省のデジタル教科書の実証事業に小学校9校、中学校7校が参加し、今年度1年間デジタル教科書を活用することとなっております。

最後に、タブレットの家庭での活用についてです。

タブレットの持ち帰り規定や保護者への周知については、6月上旬に進めていく予定です。まずは学校でしっかり使い方を学び、慣れた段階で家庭に持ち帰るようにすることを考えております。複数のモデル校から持ち帰りを試行していきます。子供たちが困ることはなかったか、家庭から学校への問合せはどのようなことがあるのかなど調査し、順次市内の学校が持ち帰れるよう進めてまいります。また、家庭にWi-Fi環境がない場合には、市で無線アクセスポイントの貸出しを検討しております。6月にアンケートを取り、7月から希望される家庭への貸出しを予定しているところです。

最後に、タブレットを家庭に持ち帰った場合の学習についてですが、まずはタブレット端末に入っているeライブラリーのドリル学習を進めてまいります。家庭にWi-Fi環境がない場合にも、ダウンロード機能が使えるので家庭学習としてできます。また、eライブラリー以外にも文章を入力したり資料を作成したりすることもできます。今後インターネットを使って調べ学習をすることもできるということを進めてまいります。学びのツールとしてタブレットが使われるように進めてまいります。

以上が現在のところのスマートスクール尾道の今年度の予定となっております。

続いて、業務報告をさせていただきます。

12ページを御覧ください。

4月27日に開催いたしましたICT活用指導者研修会では、各学校から1人ずつの参加で、午前と午後の部に分けて実施いたしました。研修内容は大きく2つでした。eライブラリーの活用についての演習、そしてタブレット端末を使っての演習です。eライブラリーのドリル機能については、業者から詳しい

説明を受けました。また、タブレット端末の使い方については、実際の授業での活用について効果的な授業事例を作成し、市内の学校が共有できるよう各学校の事例シートを掲載するというを行いました。現在この研修後、好事例を挙げてくれている学校が増えてきております。研修の講話や作成物もこのタブレット端末のクロームブックで見られるようになってきていることもあり、学校での研修にも活用するようになってきております。このことについては様々な研修会で紹介し、授業で使っていただけるようにしてまいります。

続いて、5月10日の校長会、13日の教務主任研修会は、集合研修はできませんでしたが、それぞれの資料のデータをタブレット端末の中に掲示し、いつでも開いて見られるようにしております。

5月14日のおのみち作業検定推進協議会は、タブレットにあるミートによるウェブ会議アプリで各中学校の校長先生方と特別支援学校の先生方、そして教育委員会事務局をつないで実施をいたしました。画面の共有により今年度の方向性についての協議が進むことができました。

5月25日の「学びの変革」推進協議会は各学校の推進教員による授業改善を進める研修会ですが、集合研修ができなかったため、各学校でタブレットのミートによるウェブ会議で実施をいたしました。県教育委員会の指導主事も、このウェブ会議システムで講話、演習を行っていただきました。資料もこのクロームブックに掲載し、推進教員の先生方が学校で還元して使えるようにしております。このミートのアプリにおいて、グループに分かれて協議をしたり、指導主事からの問いに対してもすぐに参加者が考えたことをメッセージに書き込むことでお互いの考えを共有することもでき、先生方も研修を通してオンラインの会議にスムーズに参加ができている状況がありました。

5月26日、特別支援教育講座もミートによるウェブ会議のシステムで実施いたしました。前日の会議とは異なる先生方の参加で実施をしましたが、進行に沿ってウェブ会議もスムーズに進行ができました。

次に、行事予定です。

6月以降の業務についてですが、市主催の全ての研修会でタブレット端末を活用し、教員にその活用に慣れていただき、子供たちへの授業にその機能を活用してもらうようにします。6月も集合研修の実施が難しい場合は各学校でミートによるウェブ会議の形で指導講話、グループ協議、資料共有等々して研修を進めてまいります。タブレット端末を活用することで研修を継続し、研修内容についてもタブレットの活用を工夫してまいります。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○村上委員 スマート主幹にお聞きしたいのですが、校務支援システムの現在の運用状況とか、1年を経過した頃にどのようになっているか、評価するというか総括するということはございますか。例えば残業がすごく減ったとかそういうことがあれば報告していただきたいのですが、どんなでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。統合型校務支援システムにつきましては学校経営企画課の担当ですので、私からお答えをいたします。

昨年6月に機能運用を開始いたしまして、おおむね1年が経過をしたというところでございます。あと一つほど機能をこれから搭載する予定になっているのですが、この6月、7月で全機能が搭載されて、目指していた姿の支援システムが完成するということになります。

様々な意見をいただきました。現場の声をいただいて、改修できるものについてはその都度改修をしながら使いやすいものを目指しているのですが、どうしても新しいシステムですので、この1年間使い慣れない状況があったようで、今ちょうど各学校に1年使ってどうですかという声を聞いているのですが、便利になった、早くなったという声をいただく一方で、もう少し慣れないと、慣れてきた頃に随分使い勝手といいますか勤務時間についても削減できるのではないかとのお声を聞いております。これからも改善に努めていきます。

この勤務時間に関わる場所ですけれども、直接これがどれだけ関わるかどうか分かりませんが、よく言われます80時間を超える教職員の数でありますとか、今目指すところの45時間の数でありますとか、そういったところは着実に進展しているというふうには捉えております。

○佐藤教育長 具体的に数字として一昨年の12月と昨年の12月ぐらいで比較を、すぐ出なかったら後でも構いませんが、報告してもらえますか。

○三浦学校経営企画課長 分かりました。

○佐藤教育長 はい。それでは、木曾委員。

○木曾委員 スマートスクール担当で、研修をこれだけタブレットを使ってということで、先生方もかなり慣れてきていると思うのですが、これがやっぱり授業に生かされていくのですよね。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、主幹スマートスクール担当。今おっしゃられたように、研修で使ったことが授業の中でも、例えば家庭と結びついていうときには有効に使えていくようになるのではないかと考えておりま

す。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○豊田委員 行事の予定のところ、6月1日に小学校1年生担任研修会というのがありますよね。ずっと以前に、その小学校1年生の段階で集団生活になったときに、非常に各園の特徴であるとか方針の違いによってなかなか小学校1年生が困るという声が圧倒的に多かったのですよね。それで多分これがもともとはそういうことで始まったのだらうと思うのですが、ちょっと二、三幼稚園を見せてもらいましたが、随分今流のアクティブラーニング風の幼稚園経営をしておられて、子供たちの主体性であるとか、それからしたいことを自分たちが計画してやれるような支援を幼稚園でも随分しておられるなどを見せてもらいました。現状として認定こども園が増えておりますし、市立の幼稚園もございますけれども、今小学校1年生の段階でそういったかつてのような問題もあるのか、それともそれぞれの園の特色を小学校が生かしながら十分に深めるといいますか、充実した1年生の学級経営になっているのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいなと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。保育園と小学校の連携ということだと思いますけども、これまで今おっしゃられたように幼稚園と小学校のやり方が随分違うことで子供たちが戸惑うというようなことは多くございました。そういったことを踏まえて、幼保小の連携協議会等でお互いが力を入れていること、目標にしていることをしっかりと共有しながら、お互いのいいところを取って、そしてスムーズに小学校の入学ができるようにということを協議会等で話し合ってきております。その中で、今言われたように幼稚園、また保育園は主体性を大事にする。例えばまず登園をしますと登園した子から好きなことをやっていく。逆に小学校でいうと、まず登校しますときちんと荷物を机の中に入れて待つとくよ、本を読むのよというようなところでかなり隔たりがあったというようなことも聞いておりますけども、お互いがそういう実態であるということを知ったり、またはお互いがそれ大事だよねっていうことをしながら、随分連携をすることでその連携を生かした小学校1年生のスタートが切れていると聞いております。ただ、これも学校によって、または園によってかなりやり方が違うということも聞いておりますので、引き続き連携をしっかりとすることでスムーズな小学校1年生のスタートが切れるようにということをしていくということは考えております。

○佐藤教育長 ほかに何かありますか。

○**奥田委員** スマートスクール担当の方にお伺いしたいのですが、文科省によるデジタル教科書実証事業もスタートしているということのようですが、この事業が目的としていることは具体的にどのようなものか。具体的に教科書を一切持ってこずにタブレットでやっておられるのかとか、あるいは最終的にどういうところを成果として目指しておられるのかとか、少しこの授業について説明いただけますか。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、主幹スマートスクール担当。学習者用デジタル教科書の実証事業についてですが、これは今年度新たに始まった事業でございます。尾道市ではこの事業に小学校9校、中学校7校が参加をさせていただくこととなっております。文部科学省によりますと、この目的としましては、文部科学省が教科書会社と委託契約をされたものを子供たちがクラウド配信される学習者用デジタル教科書を使って、学校でまずは使ってみてどうだったかという状況について報告をすることになっております。1年間の使用ですので、まずどういう使い方ができるかといったところも報告をすること、また学習者用デジタル教科書を使った授業というものがどのようなことになるのかといったところを市内の先生方にも見てもらう機会にしてみたいということ、そして最後に使ってどうであったかということアンケートで文部科学省にお答えをするということが大きなすることとなっております。

このことについて、中学校では申出のあった学校に1教科、小学校については5、6年生で1教科ということになっておりますので、ある小学校では算数、5、6年生のみ、ある学校では国語で5、6年生のみということで、教科についても様々な教科に振り分けて使ってもらえるようにということで、申入れがあった学校全てがこれに該当して今回学習者用デジタル教科書を使えるというふうになっているわけではございません。中学校におきましても英語のみ全校で使うという学校もございますし、そこは学校の御希望と相談させていただいて申出をさせていただいております。

現在5月末までのところで各教科書会社から学校へデジタル教科書について送付がされている状況です。6月以降順次設定をして、まずは学校で開いてみるという作業を進めていくということです。

以上です。

○**奥田委員** よく分かりました。1科目限定ということで本当の試行ということでまず使ってみるということですね。ありがとうございました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○木曾委員 教育指導課になると思いますが、今コロナでこれだけいろいろ制限が学校行事でもかかっている中で、大人も大きなストレスを抱えているのですが、子供たちはそのストレスとか不安感によって不登校になるとか、学校には来ているけどこれまでとはちょっと違う様子だとか、そういう変化はありますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。コロナの影響ではありますが、確かに多くの行事が中止または延期になっておりますので、いろいろな影響が大きく、または少なく子供たちに現れていると思います。

今不登校ということを言われましたけども、昨年度の1年間の不登校の状況で言いますと、小学校の不登校の数は、令和元年度51人が令和2年度66人、中学校の不登校の数は、令和元年度114人が令和2年度116人となっています。いろいろな理由があって、直接コロナでということとはなかなか難しいわけではございますが、いろいろな状況を見てみると、やはりコロナの影響も拭えないなと分析しているところです。したがって、子供たちの状況をしっかり把握をするということで各学校、養護教諭、担任等がチームを組んでしているところでございまして、必要に応じてスクールカウンセラーの連携等もしながら、専門機関ともつながっているところでございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。先ほどの村上委員の御質問にお答えいたします。

令和2年6月に統合型校務支援システムを導入していますので、ある程度一定数慣れた12月で比較をさせていただきます。同じ月ではございませんので比較が難しいのですが、令和2年6月で80時間を超えていた者が7.2%でございました。比較が難しいのですが、ある程度半年ほどたった時点の12月で4.7%ということになっております。その学期の行事でありますとかそのときの様子等がございまして一律の比較はできませんが、そのような形になっております。

○佐藤教育長 はい、木曾委員。

○木曾委員 庶務課に御質問ですけど、先ほど土堂小学校仮校舎移転に係る説明会の御報告をいただいたのですが、先月までの御報告では保護者の方の不安とか不満というのがかなり大きかったように私は受け止めています。でも、今回の説明会では一定の合意、御理解をいただけたということでよろしいのですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。我々のあくまで感覚的なものではあるのですけれども、合意をいただいたというような形のものではなく、精いっぱい我々が自分たちに都合よく解釈して、動かないといけないなら、しょうがない

から現実的に考えようというような方が増えているという認識でございます。

○佐藤教育長 はい、木曾委員。

○木曾委員 スクールバスも運行するということですが、私はスクールバスを利用したことがない。スクールバスは、先生は乗るのですか。その乗車とかの確認、子供たちがちゃんと乗ったとか、その安全確認というのは運転手さんが行うのですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。乗車確認等につきましては、基本的には、現在のところ考えているのは、まずはバスの運転手さんに確認していただく。通常であれば、一般的なものであれば指定席でそれぞれの席に子供たちが座っていることを確認して、安全を確認した上で出発するというような流れになると思います。ただ、それについてはやはり保護者の方からも様々な御意見が出ていらっしゃるところでございまして、できるだけ自由度を高めてほしいというような御意見もいただいているところでございますので、そういったことについては今後分科会のようなものを開いて皆様の意見のすり合わせをさせていただいた上で決定していきたいというふうに考えております。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

先ほどの豊田委員さんの御質問への答弁はあれでよかったのでしょうか。少し補足をさせていただくと、平成29年でしたでしょうか、保育所保育指針と幼稚園教育要領の一本化をされてきました。それを受けた形で県も就学前のプランをつくり、尾道もそれに基づいて、子育て支援課と教育委員会が一体となって、5歳のときに目指す姿というのを共有化してきたというのが現状です。ゆめプランという名称でつくっておりますが。その中で、幼稚園側とすると、小学校への接続がきちっとできるようにアプローチのカリキュラムをつくらせてもらう。小学校側は、今度はそれを受けてスタートカリキュラムとって小学校1年生のときにどんなことを学んでいくのかということも併せてしていますので、これが幼稚園だけではなくて子育て支援、認定こども園とか保育園も一緒になってそういうふうになっている。その辺を先ほど課長が説明してくれました保幼小の合同研修会とか連絡協議会の中ですり合わせていっていることなので、課題はやっぱりいろいろ民間の就学前の施設であればそれぞれの特徴ある取組を出したいということもありますが、基本的なレベルのところは合わせながら小学校へつないでいるというのが現状だということでございます。

○豊田委員 学習指導要領が変わりまして、幼稚園、小学校、それから中学校、高等学校というふうに一貫したものが趣旨としてあるように思いますね。その中に深い学びであったり、それから協働的な精神の育成であったりとかそういう

ったものが共通してあると思います。それらをよく縦を理解しながら、幼稚園でこれくらいの主体的な姿、それから学びをしているから、それらを受けて小学校でもそういったことを大事にしながら、小学校では学習が入ってきますから、そういうところへつなげていかないといけないと思うのですけれども、大きな流れといいますか狙っているものといいますか、そういうがあるので、そこらを全部の校種が外さないで、しかも培われたものを大事にしながらつなげていくということをもう一回それぞれの校種で大事にしていかななくてはいけない、共通認識に立っていかなきゃいけないことではないかなと思います。

というのは、私が見ました幼稚園は私立でしたけれども、非常に先生方の意欲と、それから子供たちをあくまでも上から上目線でいくのではなくて、支援して行って、そして子供の主体性を大事に育てていくという一貫してそういう保育といいますか、見せていただいたので、ああ、これは多分どこでも行われている、大小行われていることだろうとは思いますが、小学校における総合的な学習と本当にフィットするような感じの保育でした。だから、いろんなところで小学校の先生方もそういった幼稚園とか認定園とかとの交流を持ちながら、そういう広い視野で子供たちを育てていくということが大事だなということを私は大変痛感いたしましたので、一言言わせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第26号尾道市立土堂小学校の位置の変更について及び議案第27号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第26号及び議案第27号について御説明をさせていただきます。

議案集13ページ及び15ページを御覧いただければと思います。

まず、議案第26号尾道市立土堂小学校の位置の変更について及び議案第27号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についての2議案を一括して御説明をいたします。

これらの議案は、土堂小学校の校舎が耐震基準を満たしていないため、千光

寺公園グラウンドに耐震性のある仮校舎を整備し、令和3年9月1日から移転することに伴うものでございます。

まず、議案第26号、13ページでございますが、令和3年9月1日から土堂小学校の千光寺公園グラウンドへの仮校舎移転に伴い、当該校の位置を尾道市西土堂町6番44号から千光寺グラウンドがあります尾道市西土堂町18番6号に変更するものでございます。

次に、議案第27号、15ページをお開きください。

こちらにつきましては、尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を求めるものでございます。土堂小学校の仮校舎の移転に係りまして当該校の位置の変更について条例案を市議会へ提出することに対する意見を教育委員会に求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問ございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第26号及び議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第28号市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを説明させていただきます。

本議案は、尾道市長が別紙の議案のとおり市議会へ提出するに当たって教育委員会の意見を申し出るためのものでございます。

18ページから20ページを御覧ください。

こちらにつきましては、尾道市立土堂小学校が千光寺公園グラウンドへ移転することに伴いまして、栗原北学校給食共同調理場の対象範囲を改めるための

条例改正でございます。

現在土堂小学校で提供している給食について、9月から千光寺公園グラウンドで整備する仮校舎へ移転することから、栗原北学校給食共同調理場より新たに給食を配送することになります。このため、共同調理場の対象範囲に土堂小学校を追加するものでございます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号土生公民館の位置の変更について及び議案第30号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案集21ページをお開きください。

まず、議案第29号土生公民館の位置の変更について御説明をいたします。

本議案は、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第9号の規定により、土生公民館の位置の変更について教育委員会の承認を求めるものでございます。

22ページを御覧ください。

現在の土生公民館につきましては、因島土生町2574番地にございます。耐震性が十分でない現公民館を現在旧土生小学校跡地に移転建築中です。移転先の住所は、因島土生町1724番地1となります。変更期日は令和3年9月1日でございます。

続いて、23ページ、議案第30号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてでございます。

本議案は、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員

会教育長事務委任規則第1条第12号の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

議案は24ページと25ページに付しております。

先ほどの議案第29号と同様に、土生公民館の公民館条例で定めている住所を改めるというものでございます。施行日は令和3年9月1日といたします。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第29号及び議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第31号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について御説明をいたします。

議案集の26ページを御覧ください。

本案は、尾道市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条及び尾道市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、新たな社会教育委員を委嘱及び任命したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

27ページに委嘱及び任命する方14人の名簿をおつけしております。名簿のうち再となっております9人の方には継続して任に当たっていただきます。また、新となっております方5人いらっしゃいますが、新規の委員の方でございます。新規の委員の方のみ御説明をさせていただきます。

まず、1番目、最上段になっております学校教育の関係者として、土堂小学校校長土居理恵氏、2番目、栗原中学校校長井上一男氏の2人を新たに任命いたします。いずれも小学校の校長会、公立中学校校長会から御推薦をいただいております。次に、社会教育の関係者として、3番目にあります尾道市PTA

連合会会長の・浦史貴氏、こちら右側に任命となっておりますが、これは誤っております。委嘱の誤りでございます。また、4段目、民生委員児童委員を代表して辻ひとみ氏、また学識経験者として、一番下段でございます14番目の元中学校長榎村廣郎氏の3人を新たに委嘱いたします。

任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となっております。

なお、改選後の平均年齢は61.5歳。また、女性の割合について、申し訳ございません、こちらちょっと修正をお願いいたします。変わっておりませんが、どちらも、改選前も改選後も35.7%でございます。よろしくをお願いいたします。これで変更ございません。35.7%でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問ございますか。

○村上委員 言葉の使い方だけですが、28ページの社会教育法では教育委員会が委嘱する、条例も教育委員会が委嘱する、議案が委嘱及び任命、提案理由も委嘱及び任命となっているのですけれども、意味が一緒だから法律と条例では委嘱になっているけれども、これはこれでいいということによろしいのですね。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。はい。条例上は、社会教育法上も委嘱という言葉に統一されているのですけれども、小学校長とか中学校長につきましては仕事上で任命することができるということで、委嘱ではなく任命という言葉、いわゆる内部の人間に関してはそのような言葉を使うと統一して行っているかと思えます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第32号尾道市放課後子どもプラン運営委員の解嘱等及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第32号尾道市放課後子どもプ

ラン運営委員の解嘱等及び任命について御説明をいたします。

議案集の29ページを御覧ください。

本議案は、尾道市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第4条の規定に基づき、別紙のとおり委員を解嘱及び委嘱、任命するものでございます。

放課後子どもプラン運営委員会委員は今年2月に開催をいたしました教育委員会議会で御承認をいただいた14人の委員で構成されておりますが、今般所属団体における辞職願や職員の異動に伴い2人の方の変更がございました。

30ページにございますように、PTA関係者、保護者代表として委嘱をしておりました赤松麗子氏を解嘱し、御調西小学校PTAの天満訓士氏を新たに委嘱いたします。また、行政関係者として任命をしておりました西原真澄氏を解嘱し、子育て支援課長三好雅子氏を新たに任命いたします。

31ページには委員14人の名簿をおつけしております。

委嘱任命期間は、令和3年6月1日から前任者の残任期間である令和5年2月28日までといたします。

改選後の平均年齢は54.6歳。女性の割合は、申し訳ございません、こちらもちよっと前後しているのですが、改選前の男性が2人、女性が12人でございますので、改選前の女性の割合は85.7%、改選後の割合は78.6%となります。修正をお願いいたします。以後気をつけます。申し訳ございません。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。以後気をつけてください。

御意見、御質問ございますか。

○豊田委員 見間違いかも知れませんが、先ほど説明がありました子どもプラン運営委員会ですか、7番の奥本美智子さんは社会教育委員になっていますが、27ページの社会教育委員の名簿の中にはないですね。それはどういうふうになっているのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。もしかしたら次回変更させていただくかもしれませんが、このたびはこのままで。社会教育委員さんはこのたび解かれますので。

○豊田委員 どっちでもいいのですけれども、名前がないので。

○内海生涯学習課長 一度は任命をしておりますので、このたびの変更には入れてはいたないのですが、今まで会長職をしていただいて、ずっとこの放課後子どもプランについてはお話をいただいていたので、例えばこの区分を変えてこのままどこかに所属をしていただきたいという思いは持っております。ですので、元社会教育委員というふうにさせていただいて、このままプランで御意見

をずっと頂戴させていただければ幸いに思っております。

○佐藤教育長 皆さんにお諮りしたいと思うのですが、このたびの議案として提案させていただいているところは、基本的に30ページのところを提案させていただいております。右側のところは皆さんに全体のイメージがということで参考につけさせていただいておりますので、今御指摘をいただいた部分については今後、この議案とは関係なくこういった形で変更が、変更を当然する場合は皆さんにお諮りしないといけないことですし、変更ない場合はまたどういう整理をしましたというのをお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議案の関係のところでは何かございますか。

○村上委員 ということは、奥本さんが例えば社会教育委員でなくても、その前提資格が落ちるということはないですね。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。今の御質問ですけれども、29ページの設置要綱を見ますと、次に掲げる者の中からということの中で、第4条の第1項の第3号ですかね、社会教育関係者ということになっておりますので、社会教育委員でなければならないという要件ではございません。ここの表記、31ページの表記が適切ではないと。今社会教育委員でなければ前社会教育委員とかという名簿の修正をしていなかったというところで御理解をいただければと思っておりますので、これが社会教育委員さんを辞職なり退任されたからといって運営委員会の委員の要件を欠くということではございません。

以上でございます。

○佐藤教育長 ちょっと混乱をいたしましたけれども、このあくまでも参考として委員の皆さんに見ていただく部分ですから、今後の部分として丁寧に事前にチェックをいただいてということにしてください。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでしたら、議案第32号を採決したいと思います。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第33号尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第33号尾道市立図書館協議会委員の解任及び任命について御説明をいたします。

議案集32ページを御覧ください。

本案は、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、図書館協議会委員を解嘱及び任命したいので教育委員会の承認を求めるところでございます。

尾道市立図書館協議会委員のうち、学校教育関係者として公立中学校校長会から御推薦をいただいている1人の方に変更がございました。

33ページでございますように、宮里浩寧氏を解任し、向島中学校長石川敬一氏を新たに任命いたします。任期は、令和3年6月1日から前任者の残任期間である令和3年10月31日までといたします。

34ページには全体の名簿を付しております。委員数は11人。改選後の平均年齢は59.5歳。女性の委員の割合は54.5%で変わりません。御審議の上、御承認をいただきますようお願いをいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第34号令和4年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集36ページを御覧ください。

議案第34号令和4年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明いたします。

本議案は、令和4年度に尾道市立中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書に関する規則教育委員会規則第8号第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるところでございます。

この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいて

おります。今年度は中学校の社会（歴史的分野）について、令和元年度に不合格とされた発行者が教科用図書検定規則に基づき翌年度に再申請を行い検定審査に合格したことにより新たに発行されることになった教科書があることを受け、2、採択基準及び3、法、組織及び手続について示しています。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育みらいプラン2の政策の柱、基本方針に基づくことを明記しております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第35号令和3年度尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査は、所属等の個人の詳細な情報を出すことで外部接触の心配等において教科用図書採択における公正、適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 ただいまの議案第35号については非公開という提案がありましたが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、議案第35号は非公開審査とします。

次に、議案第36号令和4年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。

議案集40ページを御覧ください。

議案第36号令和4年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択

基本方針について御説明申し上げます。

この案は、令和4年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指導事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。

なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択基本方針に基づいております。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第36号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第37号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案集42ページを御覧ください。

議案第37号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明をいたします。

本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱に伴い、別紙3人の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。

新たな委員の委嘱期間は、令和3年6月1日から令和4年12月31日まででございます。具体的には、委員の3人が新任になっております。委員の人数は、昨年度と同様11人となっております。3人の新任につきましては、人事異動等により前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために新たに解嘱及び委嘱をするものです。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性8人、女性3人、平均年齢が52.6歳となっており、男女比は変わりません。平均年齢は0.9歳ほど下がっております。委員は、警察署、法務局、PTA連合会や小学校教育研究会生徒指導

部会等から選出していただいております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第37号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第6号令和3年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。45ページを御覧ください。資料は3枚でございます。令和3年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についてを御覧ください。

まず、尾道市立中学校卒業者数と進路状況についてです。

縦1の表を御覧ください。

この表は、尾道私立中学校の卒業生数とその進路について経年での変化を表した表でございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他（進路未決定者、専門学校進学者、その他等）に分けて表しております。

全体的な傾向でございますが、進学率は99.2%で、昨年から微減しておりますが、ほぼ同じ状況でございます。また、進路未決定者については、昨年と変化はありません。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について御説明申し上げます。

縦2、尾道私立中学校卒業者の割合に示している学校別のグラフを御覧ください。このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を平成31年からグラフに表したものです。

まず、尾道北高等学校でございますが、3年間減少傾向にあります。尾道東高等学校については、昨年よりも減少しているところです。尾道商業高校についても、3年間減少傾向にございます。

次に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校でございます。特に地元の中学校

の卒業生の状況について御説明申し上げます。

御調高校につきましては、昨年は御調中学校の39.6%の卒業生が進学をしました。今年度は47.8%となっております。御調中学校、御調高校では中高連携を推進しており、御調中学校から御調高校への進学割合は例年50%前後を推移しております。御調中学校からの御調高校以外の進学先としては、尾道北高校、府中高校、尾道東高校等が上げられます。因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の45.1%の生徒が進学しており、昨年より増加しているところでございます。瀬戸田高校においては、今年は22.4%の瀬戸田中学校の卒業生が進学しており、昨年度よりも若干減少しているところでございます。

次に、市内定時制高校、私立高校について申し上げます。

尾道南高等学校の入学者は6人、因島高等学校においては2人の入学がございました。尾道南高等学校の入学者6人、また因島高等学校の入学者2人は、全て市内中学校の卒業生となっております。

次に、私立高校の尾道高等学校について申し上げます。

尾道高校につきましては、入学者全体に占める市内卒業生の割合は64.5%で、昨年度よりも増加をしております。

最後に、尾道特別支援学校への進学についてです。市内中学校から本校に3人、しまなみ分校に3人の生徒が進学をしております。特別支援学校については、就学区域が決まっており、向島を含む尾道地区の中学生は本校に、因島瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することとなっております。また、浦崎中学校は、尾道特別支援学校ではなく、沼隈特別支援学校が就学区域になっております。

以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

○村上委員 市内公立の定時制、今年は8人ということですが、多いときには平成23年は44人で今年8人ですけども、何かこれは理由があるのですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。市内定時制の進学者についてでございます。

入学者数については、これまで他市町からの入学等もあったのですが、近年については市内の中学校からの入学者がほぼ多くを占めるということと、それからそれ以外の学校への進学ということであるというふうに認識しております。

さらに付け加えますと、各中学校で丁寧な指導等もございまして、生徒の進

路指導を重ねる、または各高等学校の校長先生等が中学校へ出向いて説明等しまして、細かい丁寧な取組の結果、それぞれの希望する学校へ進学した結果、このようなことになっているのだと認識しております。

○**奥田委員** 中学生の卒業生数が減っていると、1,000人を切って。今後こういう傾向、減少傾向が続くのか、大体このぐらいで推移するのかというのもちよつと数字もお聞きしてみたいと思いますが、そういう影響もあるのでしょうか、市内の公立高等学校の場合は割に定員を割れている学校が今年は増えているというのが大きな特徴のように見られました。尾道東高校、尾道商業あたりが例年に比べて定員が、入学者数が少ないというところが大きな特徴として出ています。また、一方では私立の尾道高校さんはたくさんの生徒、募集を集めておられるというのもまた大きな特徴かなと。そのあたりで子供たちの動きが今年度の特徴として出ているのですが、中学生たちの志向といいますか、高校への進学意識というところ、トータルで分析されたところではどういうふう在今年度の進学状況を教育指導課で見られたのか、その辺分かる範囲で教えていただければと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今おっしゃられたことについてでございますが、まず学校の校長へ聞き取りをしましたところ、やはり部活動であるとか、それからまた尾道高校が増えているということにつきましては、特別進学クラスと塾に行ってお金を払うということを考えたときには、尾道高校でしっかり学習するというのも変わらないのではないかという声を多く子供たち、保護者が持っているということも聞いております。また、昨年度難しかったのが、コロナの影響で、中学校、高校生、御調高校であるとか瀬戸田中学校、高等学校であるとか、子供同士の交流ができなかったので高等学校の魅力がなかなか伝え切れてないところもあるのではないかとということも聞いております。また、先ほど委員さんがおっしゃられましたように、定員の問題がありまして、以前は定員を割ってない学校が定員を割っているというようなところで、以前であればなかなか難しい子供がそのまま受けた希望の学校へ行けるといようなこともあるというようなことも聞いております。

○**佐藤教育長** よろしいですか。

○**奥田委員** はい。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**奥田委員** 併せまして瀬戸田高校ですが、いつとき地元の連携も深まって、地元の中学生在が進学するようになり、廃校の危機にあった瀬戸田高校も廃校にならない基準に達して存続が続いているという状況がありますが、今年度の場合

は少し今説明がありましたが、中高の交流が減ったため中学校からの進学者が減ったのではないかという説明が1点ありました。ただ、それを補うようにある程度の入学者数は、33人ですか、ほかからが入ってきているという、若干補っているという数字だと思うのですが、このあたりはいかがでございましょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。瀬戸田中学校の状況でございますが、先ほど申し上げましたように年によって若干違いがあるのですが、今年度はスポーツの関係で広島の県立高校であるとか私立の高等学校へ行っているというような子供さんもいらっしゃる聞いております。そういった、また東部の学校に行っているというようなこともあって、主にスポーツの関係で、部活の関係でこの学校へ行きたいということで地元の学校以外へ行っている子が、生徒が多いという状況を聞いているところです。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。瀬戸田高校の状況ですが、今年度久しぶりに在籍生徒数が3桁になっています。これは単純に足したら3桁になっているのですが、途中でやめられている方もいるので実質足して109人よりも少ないのですが、もう何年か振りに100人を超えたということで学校や地域も大変喜んでおられます。とはいえ瀬戸田高校の活性化協議会というのは今も続いておまして、今後も瀬戸田高校の存続に向けて、市も協力しながら、今後も生徒募集に力を入れていきたいと思っています。具体的に瀬戸田支所がやっている公営塾というものもやっていますし、私たちも瀬戸田中学校に非常勤講師を入れるなどして瀬戸田高校への進学をバックアップし、瀬戸田高校の出口の部分もバックアップするような取組もしておりますので、今後生徒数維持を目指して高校とともに努力していきたいと思っております。

○**奥田委員** 併せまして、中学校での卒業生数の進学者が13人で、市内の中学校の入学者が28、トータルでまだ33人。これはやはり近隣のところからの入学者数が増えているということによろしいのでしょうか。

○**小柳学校教育部長** 教育長、学校教育部長。奥田委員のおっしゃるとおりで、市内全域に高校もアピールしておりますので、そういった意味で言うと市内の中学校から理解されている、高校の取組が理解されているという見方もできるんじゃないかなと思っています。

○**佐藤教育長** ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようでしたら、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他として、委

員の皆さんから何か議案以外等、何でも構いませんので御質問とか御意見あれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおりこれより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩をいたします。

午後 4 時 4 分 休憩

午後 4 時 7 分 再開

議案第35号「令和3年度尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」

(非公開審査)

○佐藤教育長　以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和3年6月25日金曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時11分　閉会